

元国税の移転価格のスペシャリストが解説

移転価格税制と新たな文書化ルールの作り方

～新たな文書化ルールによる文書化ファイルの作り方について、分かりやすく解説～

《開催要領》

- 日 時● 2015年2月10日(火) 13:00～17:00
- 会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師 双木移転価格事務所 税理士 双木希一 氏

講師紹介

1984年東京国税局入局(税務専門官)。1994年より国際調査、1998年より東京国税局調査部において、国際調査、移転価格調査、事前確認(国際税務専門官、総括主査等)として従事。国税庁相互協議室において移転価格に関する相互協議に従事。名古屋国税局において移転価格調査・APA審査を指導。東京国税局調査部において特官室法人の移転価格調査を指導。数多くの有名企業、大企業のTP・APAに携わる。2013年東京国税局国際情報第二課(APA担当課)の課長補佐で退官。同年、税理士登録。東京税理士会神田支部所属。事務所開設。同事務所代表。(主な経験業界・自動車・自動車部品業界・医薬品業界・ブランド業界・建設機械業界・IT業界・食品・飲料水業界等)



《開催にあたって》

移転価格調査の対象の裾野の広がりや課税件数の増大、東南アジア等の進出先の海外税務当局の移転価格税制の執行の強化等により、実際に移転価格調査に遭遇する頻度は高くなっています。また、2014年9月のBEPSプロジェクトによる新たな文書化ルールの動向により移転価格の文書化対策は、課税インパクトの大きさや、課税を受けた場合の事後的対応に要する時間・コストが深刻なため、企業の大小を問わず大きな課題となってきました。そこで本セミナーでは、長年にわたり移転価格調査・事前確認・相互協議等の現場に立った元国税の移転価格専門家による視点から、移転価格調査の実例において問題となった点、文書化ローカルファイルの作り方、マスターファイルの作り方など、新たなルールに基づいた文書化移転価格対策のための留意点や対応策などにつき、分かりやすく解説いたします。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛

FAX:03-5215-0951

*申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
*申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員 34,560円(本体価格 32,000円) 一般 37,800円(本体価格 35,000円)

141780-0606 移転価格税制と新たな文書化ルールの作り方			
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属	職 職	
E-mail			

■参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「TOP」→「公開セミナー」→「よくあるご質問」)

※お申し込み後のキャンセルはお受けいたしかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31M Tビル 2F

移転価格税制と新たな文書化ルールの作り方

2/10
(火)

13:00

1. 移転価格税制の概要

- (1) 移転価格とは
- (2) 移転価格税制の仕組み
- (3) 移転価格調査・事前確認(APA)・相互協議の状況

2. 移転価格調査の現状

- (1) 過去30年の移転調査の傾向と推移
- (2) 移転価格調査手続きの流れ
- (3) 移転価格調査でなぜ国際的な二重課税が発生するのか
- (4) 現実に発生した移転価格調査の実例
 - ・何が現実に問題となり、どのようになったのか?
- (5) 実例から見た移転価格税制による課税の特徴
 - ・移転価格調査で着眼されやすいポイントは?
 - ・日本側税務当局と海外側税務当局の着眼点
 - ・「率」、「配分」、「付加価値の高い分野」の観点

3. 移転価格にどう対応していくべきか

- (1) 事後的対応と事前的対応
- (2) 事後的対応と問題点
 - ・課税通知を受けて以降、企業に二重課税の救済の道はあるか?
- (3) 事前的対応によるメリット
- (4) 税源浸食と利益移転(BEPS)問題との関連性と今後の方向性

4. 移転価格の文書化(ドキュメンテーション)の作り方

- (1) 新たな文書化ルールと今後のローカルファイル
- (2) 移転価格の文書化の具体的内容
- (3) 移転価格の文書化の具体的作り方
- (4) 移転価格の文書化はどう進めるのが最適か/優先順位の決定

5. 新たな文書化資料(マスターファイル等)のイメージ

- (1) マスターファイル、国別報告の具体的内容
- (2) マスターファイル等の作り方
- (3) マスターファイル、国別報告の留意点

6. まとめと質疑応答

17:00

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。